

○新庄北地区タウンミーティング議事録

日 時：令和7年8月23日（土）

午前10時から11時20分

場 所：新庄北公民館

出席者：24人

テーマ1 「子育て日本一とやま」を目指した取組について

<主な説明事項>

- 1 少子化について
- 2 こども政策にかかる国の動向について
- 3 「こどもまんなか社会」の実現に向けた市の施策について

【こども家庭部の説明に対する質問】

① 日本全体で積極的に子育ての支援が行われていると思いますが、その反面、高度経済成長期からのインフラの不備に対応する費用がかかると思います。授業料の無償化等の支援が進んでいる面と、インフラメンテナンス等の財政の負担面とのバランスについて、どのように考えていますか。

② 今年5月頃の日本経済新聞の記事を見て驚きましたが、富山県では若い女性の流出が目立つとのこと。県に魅力がないことを理由に、東京などに行っても富山に帰ってこないそうです。子育ての支援も大事ですが、もっと県及び市が一体となって、女性も自己実現できるような、産業構造に変えていかなければならないと思います。

(市長)

① 子育て支援、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉等を含めた扶助費は、福祉・医療にかかってくるお金ですが、年々増大しています。富山市が一般会計において使えるお金は2,000億円弱ですが、このうち21%余りが扶助費に使われています。これは、人々の命、安心や幸せに直結する部分ですので、削ってはいけない部分だと思います。

一方で、今ご指摘があったように、公共インフラについては、道路、橋梁、公共建築物、ホール、学校設備、公民館設備等がありますが、富山市では高度経済成長期に作られたものが多く、老朽化が進んでいます。インフラメンテナンスをどのように行っていくかということが喫緊の課題になっていますが、十分な政策的経費を充てることができないという現実があります。

絶対に削ってはならない福祉や医療の分野については、しっかりお金をかけ、子育て支援もしっかり行っていくということを基本的な姿勢としながら、インフラのマネジメントにつきましては、例えばホールや体育館といった公共建築物は、2つあるものを1つにして、皆さんの理解を得ていきたいと思います。長寿命化をしながらなるべく大事に使うのですが、今度建て替えるときは、2つを1つ、3つを1つ、あるいは複合化しながら、世の中のニーズに対応するように、有効に政策的経費を使うという対応をしているところです。しっかりバランスを見極めながら、道路、上下水道等も含めて、維持管理していきたいと思っています。

② 20歳から24歳までの若い女性が、本当にたくさん流出しています。「なぜ富山に帰ってこないのですか」と聞くと、理由は、大学等への進学のため、もう1つは就職のためということです。魅力的な仕事や職場がないからという理由も上位を占めています。

富山県も富山市も、ものづくりが盛んな県ですので、しっかりと基礎としてこれからは育っていかなければなりません。サービス業の分野は、若い女性が就労したいと思うような分野の職業を誘致していくことに力を入れている最中ですが、なかなか

か決め手がない状況です。私立大学等と提携を結び、富山県出身の若い男女と富山県の企業とを繋げる等、色々な取り組みを行っていますが、なかなか流出が止まらないのが現状です。しっかりと富山県・富山市の魅力、職場の魅力をPRしていきたいと考えております。

・民間企業における男性職員の育児休業の取得率はどうなっていますか。民間企業においては、育休を取得しようと言いながらも、なかなか取得しにくい雰囲気があるのではないかと思います。富山市として、民間企業に対してどのようにアピールしていくかが大事だと思います。父親も母親も一緒に子育てしようという雰囲気づくりや、民間企業が働きかけをしようという雰囲気づくりについて、富山市としてどのように進めているのか、お聞きしたいです。

(こども家庭部長)

民間企業における男性職員の育児休業の取得率については、この場に資料がないためお答えできませんが、男性の育児休業取得は、民間企業に限らず、子育て支援に直接繋がることですので、様々な機会をとらえて伝えています。また、子育てに優しい、子育てに理解がある先進的な取り組みをされている企業については、富山市のホームページで紹介しております。

結婚してこどもが生まれ、もう1人産むかを検討するときに「何が一番問題になりますか」というアンケート結果を確認したところ、「夫の支援があれば、2人目を検討しようかと思う」という回答がありました。父親の育児休業取得があれば、2人目出産のハードルも下がると思いますし、企業としても、子育てに優しい取り組みをしていることで、従業員の確保にも繋がると思います。これからも、こどもまんなか社会の実現に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

・子育てに関するセミナーや講座について、「ペアレントプログラム」が各地で導

入されており、こどもの褒め方について、叱ってしまう行動を、褒める行動に変えて育てていこうという内容とのことです。私が確認した資料ですと、未就学児から低学年くらいのお子さんと保護者が、月に2回程度、3か月継続して参加するという内容の講座でした。富山市でも、子育て支援センター等でセミナーが開催されていると思いますが、単発で開催するだけではなく、長いスパンで行うようなセミナーや講座についても取り組んでほしいです。専門家以外にも、保健師等の人材も活用していけば良いと思います。親子が良い関係になれば、こどもの権利も保障され、虐待や不登校といった問題にも少しずつ効果があるのではないかと思います。

(市長)

おっしゃるとおりだと思います。こどもの成長に合わせてこども自身の支援をするのと同時に、保護者の皆さんをしっかりサポートしていくことが非常に大事だと思います。富山市の方でも、子育て支援の講座等を色々行っています。今後もしっかり取り組んでまいりたいと思います。

(こども家庭部長)

セミナーにつきましては、例えば「子供の育ちと、それを支える親としての育ちを考える」、「ゼロから学ぶペアレントトレーニング」というテーマ等、いくつか内容を変えながら、ほぼ毎月、子育てセンターで実施しています。セミナーでは、大学の先生、ドクター、公認心理師等、専門職の方にもご登壇いただいています。

また、保健師に関しては、妊娠して母子健康手帳をもらう時、保健福祉センターで必ず保健師等と対面し、面識を持っていただき、妊産婦に対する支援を直接行う形になっております。色々な困りごとや、何かあった際には、保健師等が丁寧に対応しています。セミナーにつきましては、これからも引き続きやっていくとともに、充実させていきたいと思っております。

(新庄北自治振興会長)

・私たちは、地域のコミュニティの活動として、色々な内容をヒアリングしています。例えば、虐待の可能性があるという話をキャッチアップして、色々な対策をしています。新庄北地区には6,000世帯弱ありますが、若い世帯が多く、2世帯住宅はほとんどありません。共働きの若い夫婦とこどもという世帯が多いです。その場合、お母さんに家事や育児の負荷がかかり、ワンオペ状態という家庭もあるそうです。そうすると、こどもに当たってしまうという話をちらほら聞くようになりました。

そこで、保健師、民生児童委員協議会の会長、社会福祉協議会の会長等と相談して、小さいお子さんを持ったお母さん達が、気軽に子育ての悩みを相談したり、保健師等の専門の方からお話を聞いたり、こども達を遊ばせたりする場を、年に数回開催する取り組みをやっています。知り合いがいないと、どこに相談して良いかわからないと思います。富山市でも色々な内容が開催されていますが、参加するのは少しハードルが高いという話も聞きます。

地域の皆さんには、ボランティアで協力をしてもらっています。富山市の方から、民間企業に、ボランティア休暇の推奨をしてもらえないか聞いてみたいです。

また、新庄北校区は田んぼが多く、住宅がどんどん増え、こどもも増えています。お子さん同士が仲良くなれば良いのですが、どうしても仲良くなれないこともあるようです。あまり近隣と交流のない、ひきこもりの家庭も増えてきているようなので、悩みどころになっています。

(市長)

富山市全体において自治振興会の活動が活発で、皆さんにはほぼボランティアで活動していただき、町内会も非常に活発に運営されています。非常にありがたいと思っています。不登校、独居老人世帯も含め、民生委員児童委員の皆さんには本当にご苦労いただき、実際に困っていらっしゃる方々、問題を抱えて生きづらさを抱

えて生活してらっしゃる方々のケアをしていただいていることに、非常に頭の下がる思いです。

富山市としても、民間企業に対し、例えば子育て休暇・育児休暇等を取得していただくように推奨しています。地域のボランティアに対し、ボランティア休暇のような内容を先進的に実施している民間企業もありますが、中小零細企業ではなかなか実施が難しいと思われますので、ボランティア休暇等を推奨するような活動をしていけたらいいと思っています。今のところ、富山市から積極的な働きかけはしていませんが、自主的に取り組んでおられる企業も、県内や市内にあるとお聞きしております。

不登校・ひきこもりは、非常に大きな問題になっています。コロナ禍を経て、富山市内の小中学生の児童・生徒については、1,200人前後がひきこもり・不登校の対象になっているのではないかとされています。富山市では、小中学校内にサポートルームを設置し、教室に入れない子どもたちが質問したり、自分で時間割等を決めることができたりする場を設け、登校したり仲間のコミュニティに入ったりできるように活動しています。サポートルームから、また教室に戻って生活できるようになった子どもも何人もいます。

もう1つは、来年の4月から、「学びの多様化学校」を浜黒崎小学校の跡地を利用して開校します。不登校や悩み抱えている等、学校に行けないお子さんが学んでいただける小中学校ですので、引き続き広報していきたいと思っております。

地域において、高齢者福祉、交通安全、見守り、児童福祉等、現在やっているのは事実でありますし、これからも、皆さんの力をお借りしながらやっていかなければならないという思いでいっぱいです。今後ともよろしくお願いいたします。

テーマ2 住宅防火などについて

<主な説明事項>

- 1 富山市火災概況と住宅用火災警報器
- 2 救急出動の現状
- 3 応急手当の重要性と救命講習

【消防局の説明に対する質問】

(新庄北自治振興会長)

- ① 高齢者の一人暮らし家庭で、救急車を呼ぶために119番に電話した後、途中で意識がなくなって何もしゃべれなくなった場合にも、どこから電話がかかってきたのかは分かりますか。
- ② 阪神・淡路大震災や、東日本大震災が発生した際、119番に電話をしても、救急車が全て出動しているため、駆けつけることが難しいという回答だったと聞きました。もし、富山県で大規模な災害が起きたときは、119番にかけても繋がらないのでしょうか。救急車が全て出動している場合、私たち市民が知るにはどうしたらいいのでしょうか。

(消防局長)

- ① 連絡されてきた携帯電話等により、今泉にある通信指令室では、場所の地図が表示されますので、どのあたりから電話がかかってきたかが分かります。住所等を言われなくても概ね場所が特定できますので、救急車が向かうことができます。地図が表示された後にも、通信指令室の方では、場所を確認するためにも「近くにどのような建物がありますか」「何か目標物がありますか」といった再確認をいたしますので、意識が失われる前であれば、確認した上で現場の方へ向かうことができます。
- ② 大規模な災害があった場合に、救急車が出払っていて駆けつけることが難しい

か、市民の方が分かる手段はありません。説明の中でお伝えしましたとおり、富山市内には救急車が17台ありますが、点検や故障等いざという時に備えて、消防局では3台の予備車を持っています。合わせると20台を運用できることになります。例えば、コロナ禍での17台を超えた救急要請に対しては、予備車3台も投入して、計20台体制で対応しました。今後、大規模な災害等が発生した場合、同様に計20台を導入して対応すると思います。

20台全てを使っている場合、大規模災害に備えまして、県内では市町村相互応援協定を結んでいますので、例えば富山市で大規模災害が発生したら、近隣の市町村に応援を呼ぶことができます。逆に、射水市、滑川市、立山町等から救急車を手配してほしいという要請があった場合、協力することができます。

① 高齢者の家で、かかりつけの医者や持病等を記載したものを冷蔵庫に保管しておくという方法があると思いますが、救急搬送の際、本当に活用されてるのか聞きたいです。

② 住宅用火災警報器の設置率はどのくらいですか。

(消防局長)

① 救急搬送時や災害時を想定した「いのちのボタン」については、実際に利用実績があります。平成26年に富山市内で普及活動が開始してから12年間で、のべ44件の実績があり、年間に4件程度です。ご本人の意識があれば、「いのちのボタン」に頼らず聞き取ることができるのですが、ご本人の意識がない場合に情報を得ることができるため、少なからず効果が表れているのではないかと考えております。

② 富山市内での住宅用火災警報器の設置率につきましては、今年は85%です。これは、全国と同程度の割合と考えています。

① 富山市における主な出火原因は、電気配線・電気機器・放火という説明がありま

したが、割合を教えてください。

② 警察の管轄だと思いますが、放火についてお聞きします。他の町内も同じ状況かと思いますが、自分が住んでいる町内は空き家が多く、放火が懸念されます。過去には、金属盗難が起きたこともありました。町内には、防犯カメラが全然ありません。消防局として、放火についてどのような対応を考えていますか。

(消防局長)

① 電気に関する火災原因の割合は、令和6年については31%で、概ね全体の3割になります。放火につきましては、18%で概ね全体の2割でした。

② 富山市だけではなく、全国的にも、放火による出火件数が多い現状にあります。富山市では、家の周りに燃えやすい物を置かない等、「放火されない」地域づくりに取り組んでいます。富山市で行っている出前講座の中には、放火防止に特化した内容もあり、各地区から要望があれば出前講座を行う等、放火火災防止について対応しています。

空き家の管理に関しては、消防法上、強制的な仕組みはありませんが、危ない状態になっている等の通報を受けた場合、確認に行くことがあります。富山市の担当部局に情報提供し、指導等を行うのが現状だと思います。消防局としては、事前に燃えやすいものがあるから撤去する等の対応はできないのが現状です。もし火災の危険が迫っているような状況の場合は、ご相談いただければ、所轄の消防署が対応させていただきたいと思います。

【その他意見交換】

① 昨年1月に能登半島地震が発生した際、避難所の鍵を開けることができない場合があり、大きな問題となりました。令和7年度には、キーボックスが設置され、震度5弱以上であれば自動開錠できることや、ソーラー式センサーライトが整備されることを聞きました。地震の場合はそれで良いと思うのですが、洪水の場合、避

難所の開錠をどのようにして行うのかを聞きたいです。

② 大きな河川の氾濫等による洪水であれば、避難命令等の指示が出ると思いますが、内水氾濫や部分的に災害が発生した際に、避難所の開錠をお願いしたい場合、どうしたら良いのか教えてください。

(市長)

① 洪水に関しては、タイムラインがあり、天気予報で数日前から予想することができるので、事前に避難所を開設することにしています。その情報を的確に皆さんにお伝えすることが大事なので、しっかり行っていきたいと思います。

内水氾濫も含めて、例えば危険性があるような台風が予想される場合等は、あらかじめ避難所を開設するのですが、問題は、最近ゲリラ豪雨によって内水氾濫が起きていることです。ゲリラ豪雨があった場合に、どのような対応をするかを家族で決めておいたり、町内で決めておいたりすることが非常に大事だと思います。2階へ上がる等の垂直避難という方法もあります。

富山市役所の代表電話番号にかけていただければ、防災危機管理部が24時間対応しており、電話が繋がりますので、必要な支援が行われると思います。ただ、ゲリラ豪雨の場合は、30分や1時間以内でも一気に降りますので、まずは自分と家族の命をどう守るかということを、ご自身、ご家族、ご近所、町内会で決めておいていただきたいと思います。

※発言の一部を整理して掲載しています。(広報課)